

(様式 1 - 3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	須賀川市民スポーツ広場整備事業	事業番号	B-1-1
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	350,549 (千円)		全体事業費	350,549 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
須賀川市の市街地中心部に近接する多目的のスポーツ広場が夜間利用できるよう、必要な施設を整備し、子どもの運動機会の確保を図る。					
【平成 25 年度：第 1 回申請】254,970 千円					
〔設置施設〕 屋外夜間照明設備 (投光器 10 灯 鉄塔 8 基)					
〔設置場所〕 須賀川市民スポーツ広場 (32,000㎡)					
〔実施設計業務〕 クラブハウス					
【平成 26 年度：第 5 回申請】95,579 千円					
〔設置施設〕 クラブハウス					
〔設置場所〕 須賀川市民スポーツ広場					
〔概要〕 2 階建て (1 階 SRC 造、2 階 S 造)					
建築面積 189.31㎡ 床面積 235.76㎡ (1 階 116.76㎡、2 階 119.0㎡)					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
・須賀川市第 7 次総合計画 (平成 24 年 12 月策定) [抜粋]					
生涯スポーツ活動の推進					
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。					
・須賀川市教育振興基本計画 (平成 25 年 2 月策定) [抜粋]					
生涯スポーツの推進					
子どもから高齢者まで、自分の年齢や体力、技能に応じたスポーツを楽しむことができるよう、公益財団法人須賀川スポーツ振興協会と連携してスポーツ振興事業の充実をはじめ、心身ともに健康で生きがいがある生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進を図ります。					
また、スポーツ活動を促進するため、地域における体育祭や円谷幸吉メモリアルマラソン大会、各種スポーツ教室の開催など、それぞれの目的や年齢に応じて参加できる機会の提供に努めます。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 26 年 3 月時点での人口は 77,146 人と、この間、2,121 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)					
さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 462 人、うち 18 歳未満が 150 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人					
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということ自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

震災により須賀川第一小学校の夜間照明施設の利用が不可となったことから、夜間照明設備とクラブハウスの整備を行い、使用可能時間の延長を図り、当該施設を利用するソフトボールやサッカーをはじめとするスポーツ少年団活動が活性化することにより、子どもの体力低下に歯止めをかけ、運動習慣を定着する機会を確保することができる。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

須賀川市民スポーツ広場は、市内における多目的に利用可能な運動場として唯一のものであり、これまで子どもから大人まで幅広く利用されてきたところであるが、照明設備が無いため、夜間利用ができない状況にあった。

須賀川旧市内において、夜間照明を有する運動施設としては、須賀川第一小学校校庭が唯一のものであったが、第一小学校校庭という性質上、学区外の団体が利用しづらい環境にあった。

その後、東日本大震災により同校が被災し、校舎が使用不能となったほか、校庭が陥没し照明施設が使用不能となり、現在は夜間照明を有する運動施設が存在しない状況となっている。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

旧市内で夜間照明の設置が可能な施設は各小、中学校グラウンドか須賀川市民スポーツ広場しか無いが、小、中学校は住宅街の中に立地しているために十分な敷地や保護者のための駐車スペースが確保できないほか、騒音問題などが発生する恐れがあり、照明設備を十分に活用することが難しい。

しかし、須賀川市民スポーツ広場には、ソフトボールであれば6～8面、サッカーであれば4面を確保できる広いグラウンドと、十分な駐車スペースがすでに確保されており、幹線道路からのアクセスも容易であることから、本施設に集約的に夜間照明とクラブハウスを完備した運動施設を整備することにより、効果的に運動機会の確保を図ることができる。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

須賀川市民スポーツ広場は、ソフトボールであれば6～8面、サッカーであれば4面を確保できる32,000㎡の多目的広場と広い駐車スペースを有しているため、夜間照明の設置により利用時間帯の幅が大きく広がることが予想される。

<利用想定>

一日当たりの利用想定見込み数100人(累計見込数 月間3,000人 年間36,000人)

内訳：ソフトボール少年団5チーム(76人) 1日5チーム利用76人

サッカー少年団 4チーム(126人) 1日4チーム利用126人

須賀川市民スポーツ広場の夜間利用者数は各チームのローテーション利用により1日100人程度の利用を見込むとともに、クラブハウスの利用も休憩やミーティング等による有効活用が見込まれる。

1チーム約30人のサッカー少年団が4面を利用して大会を開催した場合、保護者も含めて最大時には300～500人の利用が見込まれる。

(財)自然公園美化管理財団が作成した「施設別技術指針」のトイレの利用者数と便器数の算定方法によると、必要なトイレの数は、下記のとおり男性用、女性用それぞれ3器となっており(下表参照)、本クラブハウスの設計では、男性用3器(小:2器、大:1器)、女性用2器(大:2器)、身障者用が1器となっており、妥当な規模である。

表2 トイレの利用者数と便器数の算定(試算)

最盛期の週の1日平均利用者数	500人	1000人	1500人	2000人	2500人
団体バスの利用が多いトイレ	8	10	12	14	14
団体バスの利用が少ないトイレ	3	5	7	9	11
〃 (最低便器数)	3	4	5	6	7

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(実施要綱第4の4の二②)

須賀川市スポーツ少年団はもとより市外及び県内外からもチームを招致した大きな大会が開催できるなど、より広域的に利用できる。

さらに、これまで大きな会場が無いため、各地域で行ってきた子供育成会等の親善大会など競技団体に属していない地域の子供たちの大会を一か所で開催でき、保護者の送迎が容易なナイターの時間帯に利用できるようになることで、地域の子どもたちの交流の場としても利用できる。

また、今回申請するクラブハウスを整備することにより、日常的なクラブ活動での使用に加えて、市内外からスポーツ少年団を招致した大会を開催する際、大会運営に伴う大会役員の打合せや監督会議の会場となるなど本部的な利用ができるほか、トップシーズン(夏場)の利用に際して、急な雷雨やスコールの際には緊急避難所としての役割も担えることから、須賀川市のスポーツの拠点となる多目的運動広場となる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組(実施要綱第4の4の二③)

整備完了後、夜間照明を利用した完成記念大会やイベント開催に合わせて、プロ選手やOBを招いたスポーツ教室の開催を計画している。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	翠ヶ丘公園施設整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	147,000 (千円)		全体事業費	147,000 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
【事業内容】					
・わんぱく広場 大型遊具設置 1 基、ベンチ設置 4 基					
・池上町遊園地 広場改修 A=4,500m ² 、遊具設置 2 基、ベンチ設置 2 基					
・駐車場整備 A=3,228m ² 、進入路 1 箇所					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (実施要綱第 4 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
・須賀川市第 7 次総合計画 (平成 24 年 12 月策定) [抜粋]					
快適都市空間の創出					
公園や緑地については、整備はもとより、市民との協働の下、適正な維持管理を推進することが求められています。					
空洞化していく中心市街地の定住化対策も含め、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりが求められています。					
良好な景観を維持していくための工夫や財政的な支援が求められています。					
ごみ処理やし尿処理、公害対策など、生活衛生の向上については、行政の適正な業務の遂行はもとより、市民の意識の向上も重要になってきています。					
これらの外、公園などにおける放射線量の低減、防災機能の充実も求められています。					
・須賀川市都市計画マスタープラン (平成 21 年 10 月策定) [抜粋]					
公園・緑地や連続した緑は、市民がスポーツやレクリエーションを楽しみ、身近な緑や自然環境と親しむことができ、人々の生活に潤いを与え健康増進に寄与する施設です。また、規模が大きく緑の豊かな公園は災害時の避難場所や延焼遮断の役割をもっています。更に、農地や森林、河川、水辺の緑は、市街地のまとまった緑とともに動植物の生息空間を創出し、本市の豊かな生態系の保全や、地球温暖化の防止にも重要な役割を担っています。					
こうした公園・緑地等は多くの方が利用するもので、誰もが安全で快適に利用できるようにユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するとともに、既存施設についても、同様の配慮のもとに改修、維持、管理に努めます。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (実施要綱第 4 の 1)					
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)					
さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 462 人、うち 18 歳未満が 150 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人					
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということ自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（実施要綱第4の1）

須賀川市の市街地中心部に位置する翠ヶ丘公園は、交通アクセスに優れ、約29.9haという広い敷地に松や梅、桜などの木々に囲まれた憩いの場として長年市民に利用されてきている。

その翠ヶ丘公園内に、子どもたちが伸び伸びと遊べる場を提供するため、市ではわんぱく広場を整備し、アスレチックなどの遊具は多くの子どもたちに利用されてきた。

また、池上町遊園地に隣接する自由広場には、震災による仮設住宅が建てられており、その利用が制限されている。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（実施要綱第4の4の二①）

運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

このような状況の中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月27日にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は平成26年2月に10万人を越えている。当初、年間3万人を見込んだ利用者数が2倍を超えたことも、屋外の運動機会が十分に確保されていない結果によるものと推測される。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第4の4の二①）

東日本大震災後、本公園の約6,000㎡の敷地に仮設住宅が建設され、公園として利用ができなくなり、当分解消の見込みがない状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

東日本大震災後、既存の都市公園3箇所に応急仮設住宅が建設されており、子どもたちが運動する施設が制限されており、当分解消の見込みがない状況であるため、既存の施設で運動するしかないが、放射性物質に対する不安などから、子どもたちが遊べる遊具が制限されている。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

本事業は、市内においても比較的線量が低いことに加えて、市街地中心部に位置するためアクセス性が高いことから広域の利用が見込まれる公園において、大型複合遊具、休憩のためのベンチ等の設置や、既存広場の表土入替え等による水はけの改善により、概ね小学生低学年程度までの子どもを中心として、遊具で遊んだり、家族と一緒にレクリエーションをしたりと、親世代も含めて長時間にわたり安心して遊べる空間を創出するものであり、子どもの運動機会の確保という本交付金の目的に照らして適切かつ効率的な事業である。

市内でも比較的線量が低く、広域の利用が見込まれる本公園については、本事業による遊具等の整備後、平日は近隣の保育所や幼稚園、小学校あわせて9施設で1,800名の児童生徒による遠足やレクリエーションを見込んでいる。潜在的なニーズとしては、小学生低学年程度までの児童生徒が外遊びをすることができる本公園においては、すかがわキッズパークの利用者数（5,300人/月。すかがわキッズパークは未就学児を対象）から推計すると、8,000人/月程度の利用が想定される。

さらに、従来駐車スペースとしても活用してきた広場（6,000㎡程度）が、現在仮設住宅建設のため使用不可能となっていることから、その代替の駐車場が求められているところであり、整備スペースを確保することのできる3,228㎡、77台分について駐車場整備を実施する必要がある。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

市内唯一の総合公園である翠ヶ丘公園は市街地の中心部に位置し広域的な利用が見込まれ、また、0.25μSv/hと他地域に比較すると比較的空間線量の高くない環境（市内でも特に線量の高い西部地区では1μSv/hを超える地区も多数存在）であることから、同公園において本事業を実施することにより、特に運動習慣の定着をはかる必要のある時期の子どもたちが、安心して遊べる空間を創出し、保護者の放射線への不安を払しょくするとともに、子どもたちの屋外での運動機会の確保を図る。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）

遊具設置工事後、◆C-1-1-1 翠ヶ丘公園プレイリーダー養成事業で、完成記念事業として保護者や幼稚園、保育園の先生、児童を対象として、新設遊具の安全な遊び方や、翠ヶ丘公園の環境を生かした外遊びの方法等について指導するプレイリーダー養成講座を実施する予定である。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	私立保育所・幼稚園遊具更新事業		事業番号	A-1-4
交付団体		須賀川市	事業実施主体		須賀川市	
総交付対象事業費		42,078 (千円)	全体事業費		42,078 (千円)	
事業概要						
○事業の概要						
私立保育所・幼稚園 2 箇所、遊具 7 基を更新する。						
	整備箇所名	遊具名				計
1	プリムラ保育園	複合遊具、ままごとハウス、ピラミッド				3
2	杉の子幼稚園	複合遊具、ジャングルジム、たいこはしご、4 連ブランコ				4
計					7	
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)						
須賀川市の総合計画において、子どもの体力向上を目標に掲げている。 (須賀川市第 7 次総合計画該当部分の抜粋) P31						
健康教育の充実						
子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。 (須賀川市第 7 次総合計画該当部分の抜粋) P31						
健康教育の充実						
子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)						
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ)						
さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 462 人、うち 18 歳未満が 150 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人						
震災後は各保育所・幼稚園では、屋外で実施していた運動会を、種目を変更・縮小して体育館で実施するなどの影響が生じていた。						
【子どもの運動機会の確保のための事業】						
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)						
肥満児童の増加の状況が確認されている状況に対して、公立だけでなく私立保育所・幼稚園の遊具を更新することにより、より広い生活圏域で放射能事故前と同様に外遊びが可能となる。また、両園はともに市街地に立地しており、通園している児童も多く周辺の子どもの数も多い地域のため、よりたくさんの子どもの運動不足解消のために、遊具更新が必要である。整備された遊具を活用することで、児童の体力増進を図ることによって、肥満傾向の解消に繋げる。						

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるときに、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

震災後は、各幼稚園・保育所において外遊びの時間を30分～1時間に限定していたため、外遊びの機会が大幅に減少した。表土除去及び覆土工事は実施しているが、遊具を更新することにより、外遊びの機会は震災前と同等程度に戻り、子どもの運動習慣の定着及び体力増加につながる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

震災後、放射線物質への不安から遊具を更新しなければ安心して外で体を動かすことができないことから、運動機会が減少している状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

震災後、屋外遊び場の代替地の手当が難しく新たな運動スペースを設ける場所がないため、各施設で運動せざるを得ないが、放射能事故により外遊びの時間を制限していることから、子どもの屋外での運動機会が減少している状況である。そのため、既存の遊具を更新しなければ、運動機会の確保を十分に図ることができない。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

各保育所・幼稚園は、乳幼児をはじめ、小さな子どもの生活圏域ごとに設置されているため、両園は、子どもが自ら歩いていける距離にあり、身近な運動場所として最適である。（箇所図参照）

また、遊具の維持管理については、年1回専門の業者に遊具の点検を委託するとともに、各施設の職員が、月1回程度、遊具の危険箇所がないかをチェックする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

遊具更新施設の施設開放日については、下記予定表のとおり。また、開放予定表を本市の公式HP及び広報等に掲載するなどして広く周知する。

《施設開放予定表》

保育園		幼稚園	
箇所名	解放日時	箇所名	解放日時
プリムラ保育園	第1, 3土曜日午後	杉の子幼稚園	第2, 4土曜日午後

両園は、上記のとおり、乳幼児をはじめ、小さなこどもの生活圏域ごとに設置されているため、地域の子ども達の徒歩でのアクセスが容易である。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、遊具更新の周知を図る。

そのほか、本交付金で実施する効果促進事業として「プレイリーダー養成講座」を開催することで、保護者や保育園、幼稚園教諭等へ、遊具の安全な遊び方や福島の実情に合わせた外遊びの方法を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。

《その他》

効果の検証方法

施設を通じて保護者・利用者に対して、遊具の利用頻度や外遊び時間の変化、施設開放日などを問うアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	保育所・幼稚園プレイリーダー養成講座	事業番号	◆A-1-3-2
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	1,536 (千円)		全体事業費	1,536 (千円)	
事業概要					
○事業の概要 基幹事業として遊具更新をする保育所・幼稚園内で、効果促進事業として保育士や教員等を対象に「プレイリーダー養成講座」を平成 25 年度に実施した。26 年度については、プレイリーダー養成と併せ、子ども達を交えた実技講習や講習会への参加など、指導員の役割を担う人材の育成へ繋がる取組を実施する。 《7 月～3 月 (予定)》 ・プレイリーダー養成講座 18 施設 (一般参加者あり) ①遊具の安全な遊び方 ②危険のない指導方法について ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一) 須賀川市第 7 次総合計画 須賀川市まちづくりビジョン 2013 の「子育て環境の充実」に位置付けされている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1) 平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 24 年 10 月時点での人口は 77,576 人と、1,691 人の人口減少となっている。(出典：統計すかがわ) さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 462 人、うち 18 歳未満が 150 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数：2,037 人 震災後は各保育所・幼稚園では、屋外で実施していた運動会を、種目を変更・縮小して体育館で実施するなどの影響が生じていた。 【子どもの運動機会の確保のための事業】 ○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1) 体力低下の傾向が著しい子どもたちの運動機会の確保や体力の向上を図るため、「プレイリーダー養成講座」を平成 25 年度に引き続き開催することで、年齢や体力に応じた運動指導が行え、子どもが安心・安全に運動に取り組めるよう、プレイリーダー的役割を担う保育士や教員等の育成を図り、子どもの運動機会確保に繋げるとともに、指導員の役割を担う人材の育成を図る必要がある。					

- 震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

このような状況の中、子どもが安心して遊べる環境に対するニーズは高まっており、例えば、平成24年7月27日にオープンした「すかがわキッズパーク」の利用者数は平成26年2月に10万を越え、屋外の運動機会が十分に確保されていない結果によるものと推測される。

震災後は、各幼稚園・保育所において外遊びの時間を30分～1時間していたため、外遊びの機会が大幅に減少した。表土除去及び覆土工事は実施しているが、遊具を更新することにより、外遊びの機会は震災前と同等程度に戻り、子どもの運動習慣の定着及び体力増加につながる。

- 地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

- 既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

- 施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

- 地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

市内各所の保育所・幼稚園は、乳幼児をはじめ小さな子どもの生活圏域ごとに設置されているため、各保育所・幼稚園でプレイリーダー養成講座を実施することで、子どもの保護者が参加する機会を確保する。

- 整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、事業の周知を図る。

《その他》

効果の検証方法

施設を通じて参加者に対して、理解度や今後の取組みへの要望などのアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	保育所・幼稚園遊具更新事業
事業名	A-1-4
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
<p>本交付金第2回で採択された基幹事業として、市内の保育所や幼稚園14施設、第4回目の基幹事業として申請している市内の私立保育所・幼稚園の遊具更新事業を実施する。これらの整備により完成する施設を活用するソフト事業として、遊具を安全に使用するための講座や、外遊びの講座を実施するもの。</p>	